

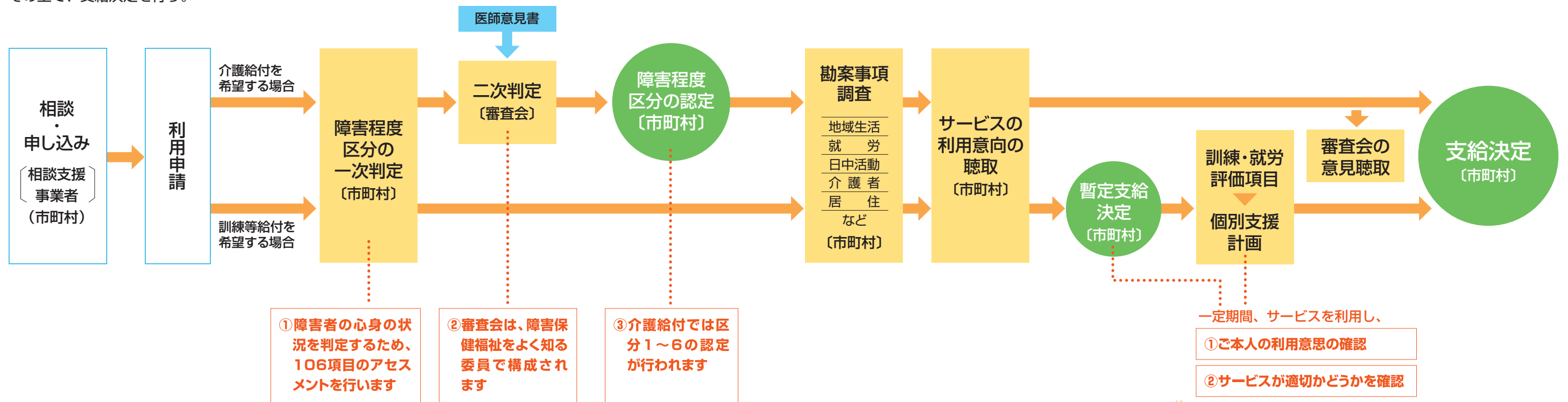
利用の手続きはこう変わります

■支給決定までの流れ

障害者の福祉サービスの必要性を総合的に判定するため、支給決定の各段階において、

- ①障害者の心身の状況（障害程度区分）
- ②社会活動や介護者、居住等の状況
- ③サービスの利用意向
- ④訓練・就労に関する評価を把握

その上で、支給決定を行う。



確認ができたなら、評価項目にそったお一人お一人の個別支援計画を作成し、その結果をふまえ本支給決定が行われます

